

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
子育て ①			<p>・東成区について一時預かりのできる施設が少ないので増やしてほしい。少しでも預けられたら息抜きができるのですが、現状は違う区まで行かないといけないのでなかなか利用しようとは思わないです。</p> <p>・東成区の産後ケア施設は1箇所しかなく、またショートステイができないためショートステイの回数が余っています。さらに人気な産後ケア施設は行きたい時に空きがなく、事前に予約しておかなければいけないのでタイミングが難しいです。今回第一子だったのでその辺りの情報が不足しており、有効に使えなかった部分があるので、区役所の方でも発信してほしいです。特に第一子の場合にはわからないことだらけですし余裕もない。また、上の子のことを考えずに利用できるものでその辺りを理解しているのとしていないのではかなり違うと思います。</p>	<p>【一時預かり事業】 本市では、「大阪市こども計画（令和7～11年度）」に基づき、公募による一時預かり事業実施施設の整備を進めています。 しかしながら、保育士不足等により十分な利用者の受入れができていない施設も散見されるため、施設数が計画の目標数に達した区であっても公募の対象区としており、実施施設に対して支払う補助金の額を拡充するなど、公募の促進を図っております。 今後も引き続き、一時預かり事業の実施施設の確保に努めてまいります。</p> <p>【産後ケア事業】 産後ケア事業は、お母様の心身のケアや育児サポートをすることにより安心して子育てができることを目的としています。必要な時に、必要な方が利用ができるよう、施設の確保や整備について引き続き取り組むとともに、情報発信についても検討してまいります。</p>	こども青少年局
			<p>・一時保育をしてもらえる場所を増やして欲しいです。が特に秋以降は利用者が増えるため予約日に争奪戦になります。また、予約も電話のみや事前申し園で調節など、アナログが多く保育士さんの負担になっているように感じます。</p>		
			<p>・一時保育を利用できる施設を増やしてください。何箇所も断られています。仕事ができず困っています。また、広報の子育てに関するページを充実させてほしいです。行事欄に施設の電話番号だけ書かれていても内容がわかりません。QRコードを載せて欲しいです。</p>		
			<p>・土日祝日も一時保育が利用できる場所を増やしてほしい</p>		
子育て ②			<p>・住んでいる城東区でオンデマンドバス乗降地点が拡大され、運賃も400円から210円になりました。子育て世帯にも非常に助かるものでありがたいです。</p>	<p>・申し訳ございませんが、オンデマンドバスに関する内容については、大阪市高速電気軌道株式会社（愛称 Osaka Metro）に直接お問い合わせください。</p>	都市交通局
子育て ③			<p>・子どもを二人といわず五人ほど欲しいが家の狭さや収入を増やすのに限界を感じ、諦める気持ちがあるのが悔しい。空き家が増えるだろうから子育て世帯に優遇してもらえたらとてもありがたい。家事育児ヘルパーも制度がありがたいが、使える時間数が少なく、もう少し長い期間少しかの助成があると助かる。また、訪問型病児保育（NPO法人ノーベルが行っているもの）への助成が大阪市内の区でおこなっているところとそうでないところで差がすごいので、この助成も区で統一できれば不公平感が減る。</p>	<p>・訪問型病児保育は、現在淀川区と西区において区独自事業として共済制度による訪問型病児保育事業を実施しています。 こども青少年局では、平成26年度に訪問型モデル事業を開始し、10区を対象に事業を実施しましたが、利用実績が低調であること、また保育士や看護師などの有資格者や事業者の不足などから、局事業として一斉に全市展開するには困難であると判断し、平成28年度末をもって事業を終了した経過があります。</p>	こども青少年局

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
子育て ④			<p>・普段子育てについて思っていること、もっとこうならいいのというものが多すぎて、自分が政治家になった方が早いのかと思うくらいだが、こうやって声を募集してくれる機会をいただけてありがたい。定期的、継続的に募集してもらえるとありがたい。</p>	<p>・大阪市は、こどもや若者のみなさんといっしょに、これからの大阪市をつくっていきたいと考えています。こども・若者に関する取組をもっと良くするために、みなさんの声を随時募集していますので、これからもぜひ聴かせてください。いただいた声に個別に回答はできませんが、声に対する大阪市の考え方を下記ホームページに掲載していきますので、ご参照ください。 大阪市ホームページ：「こども・若者の声」を募集します https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000604612.html</p>	こども青少年局
子育て ⑤			<p>・他の市で公務員している者です。大阪市は比較的住みやすく、働いている所より施策が進んでいるので、大阪市に継続的に居住したいと考えております。</p> <p>こどもが最近生まれたこともあり、さまざまな悩みに直面するのですが、やはり夫婦で長期育休すると、給与面でどうしても減少するのが悩ましいところです(国の施策なので、こちらに記載してもどうしようもないと思いますが)</p> <p>・いまある施策でいくと、産後ケアの病院がなかなかとりにくい(人気すぎて空きがない)というところは、改善が必要かもしれません(実際利用するのは、家の近所ですが、そのときのお産の状況もあり満室だったりしました。そのうちに、対象月齢からはずれていきます)</p>	<p>・産後ケア事業は、お母様の心身のケアや育児サポートをすることにより安心して子育てができることを目的としています。必要な時に、必要な方が利用ができるよう、施設の確保や整備について引き続き検討してまいります。</p>	こども青少年局
子育て ⑥			<p>・まだ実施されてない施策でいくと、保育料第一子より無償化施策は進めて欲しいです。また、細かいところですが、離乳食前のアレルギー検査の補助とかあれば、助かるのではないのでしょうか。</p>	<p>・本市では、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、国基準保育料に対して保育料を3割程度軽減しているほか、令和6年9月からは、認可保育所等を利用する子育て世帯を対象として、0～2歳児の保育料にかかる多子軽減の所得制限撤廃及び第2子無償化を実施しています。</p> <p>・一方、第1子の保育料無償化については、保育施設の整備、保育人材の確保等の実施のための条件を踏まえて総合的に判断した結果、令和8年9月より実施する予定です。</p> <p>・なお、施策の進捗等については、次の大阪市ホームページにてお知らせしておりますので、ご参照ください。 「0～2歳児保育無償化に向けた取組（保育料無償化）」 https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html</p> <p>・また、本市では、離乳食前のアレルギー検査について補助金はございませんが、保育施設等の児童に対する食物アレルギー対応は実施しています。</p>	こども青少年局

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
子育て ⑦			<p>・ひとり親手当をちゃんとしっかりと見直して欲しい。 未婚で出産することを決め出産前に実家に戻りましたが、実家暮らしの為「ひとり親と認めない」と言われ、児童扶養手当を今まで一円も貰えていません。 実家にいる為、親の収入を見られるそうですが、親も65を超えてとっくに定年年齢です。 ひとり親手当を申請するのに、親にも協力してもらい色々な書類を集めて提出もしています。 「ひとり親と認めない」と言われ全額支給停止。そのくせ現場届を出せと毎年しつこく区役所から封筒が届きます。</p>	<p>・児童扶養手当は親族（両親など）と同居している場合、その方も所得制限の対象となります。当該同居親族の所得が制限限度額を超えている場合は、手当の支給は全額停止となります。 ・世帯状況に変更があり、扶養義務者と生計を同じくしなくなった場合は、区役所にお申し出いただき、認定されると当該扶養義務者は所得制限の対象ではなくなります。 ・児童扶養手当の現況届につきましては、受給の有無にかかわらず、手当の適正受給のため所得や世帯状況、受給資格に変更がないか等を確認するために毎年8月に行っております。ただし、手当の支給が全部停止の方につきましては、現況届を郵送でも受け付けております。また令和6年3月より、所得が制限限度額を下回る見込みがなく、手当が今後も全部停止となる見込みの方などで、児童扶養手当の受給資格の継続を希望されない方（現況届の提出を希望されない方）は、辞退届を提出することで、児童扶養手当の資格を喪失することができるようになりました。</p>	こども青少年局
			<p>・ひとり親で2人の子供を育てています。 少し収入が増えたら、児童扶養手当がもらえなくなっていました。 ひとり親医療証がこの11月から使えなくなったので、実質使えるお金が減ってしまったと感じています。 さらに、8月に申し込んだはずの子供の新しい医療証もすぐには届かず不便を感じています。 DV配偶者と結婚してしまい、無事に離婚できたのは良かったのですが、その後のひとり親は8月の平日に区役所に呼び出されて（彼氏はいないか）現状確認をされるなど、プライバシーの侵害も感じています。 人生罰ゲームのようです。物価は上がっているので、苦しい生活です。児童扶養手当の所得基準も上げてもらえないでしょうか。切実によろしくお願いします。</p>	<p>・児童扶養手当の手当額及び所得制限限度額については、国の基準に基づき全国一律で運用しております。 ・児童扶養手当の現況届につきましては、受給の有無にかかわらず、手当の適正受給のため所得や世帯状況、受給資格に変更がないか等を確認するために毎年8月に行っております。ただし、手当の支給が全部停止の方につきましては、現況届を郵送でも受け付けております。</p>	こども青少年局
子育て ⑧			<p>・無痛分娩の補助金を新設してください！</p>	<p>・国において出産費用に対する保険適用の導入や、無痛分娩の安全な提供体制等について議論されているところですので、国の議論の推移や他都市の動向を注視していきたいと考えています。</p>	こども青少年局

○「こども・若者の声」(令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分)のとりまとめ状況(子育てサービスに関すること)

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
子育て⑨	小学生		・インフルエンザの予防接種は1人2回うつので、一回だけでも補助がほしいです。兄弟が2人いるので、3,000円かける4回で12,000円もかかります	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種には、予防接種法に基づいて実施される「定期接種」と、予防接種法に規定されておらず、自らの意思と責任で行う「任意接種」があります。 ・インフルエンザワクチンの予防接種においては、高齢者の方等はインフルエンザにかかるリスクが重篤化しやすいことなどから定期接種に位置付けられておりますが、その他の年齢層の方が接種される場合は任意接種となっております。 ・そのため、高齢者の方へのインフルエンザワクチンの予防接種については、定期接種として本市では接種にあたりその費用の全部または一部を公費負担していますが、子どもを含め他の年齢層の方においては任意接種であるため、万が一、健康被害が生じた場合の補償面なども踏まえると、国が規定していないワクチンの助成については慎重に検討する必要がありますが、現在のところ実施しておりません。 	健康局
			・子供のインフルエンザワクチンの助成をお願いできませんか。我が家には2歳と0歳の子供がおります。インフルエンザに罹患し重篤化を防ぐために毎年ワクチン接種していますが、高齢者のようにもう少し負担の少ない金額で打てたらいいのになと思います。 また、教員の方や保育士の方も同様に負担なくワクチン接種ができるようになればいいのになと思います。		
子育て⑩			・病児病後児をみてる病院をもっと作ってほしい！	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、「大阪市こども計画(令和7～11年度)」に基づき、公募により病児保育施設の整備を進めているところです。今年度の公募においても、1事業者を病児保育施設実施事業者として選定し、令和8年4月の開設に向け、準備を進めています。しかしながら、まだ不足している状況であり、ご不便をおかけして申し訳ありません。 ・次年度も引き続き、大阪市こども計画に基づき、病児保育施設の確保に努めてまいります。 	こども青少年局
			・物理的なサービスが少ない。共働きで最も困ること・子どもを育てるのは大変だなど思うことは自分の仕事と育児の両立だと思う。いざという時に子どもを迎えに行ける人がいない、病児保育は空きがない。仕事と子育てが両立できるくらい、子育てのサービスが充実していたり世の中の雰囲気厳しくなければもっと子どもを持つと思うのに、と感じている。		
子育て⑪			・先日、香川県の高松市へ旅行に行ったのですが、その時立ち寄った「高松市こども未来館(高松ミライエ)」というところのプレイエリアがとても充実していてかなり満足しました。自分の家の近くにもこういった施設があるととても子育てしやすくなったと感じました。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市では、こどもたちや親子で自由に遊べる場所として、各区に子ども・子育てプラザを設置しております。 ・有料施設としては、日本で初めてのこどものための博物館(遊体験型学習施設)のキッズプラザ大阪がございます。 	こども青少年局 教育委員会事務局

○「こども・若者の声」(令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分)のとりまとめ状況(子育てサービスに関すること)

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
子育て ⑫			<p>・情報発信、広報が少な過ぎる。学校で配るプリントはやめて全てラインでプッシュ通知したらよい。そのためのセグメント配信なのではないか。</p> <p>あとは大阪府との連携。大阪府は子育て事業や子育てイベントをInstagramなどで配信している。大阪府もそこに載せて貰えば、他の市からの転入も見込まれるなど相乗効果がある。</p>	<p>・情報発信、広報の手法につきましては、発信内容に合わせて適切な媒体を選択するなど、より多くの方に必要な情報をお届けできるよう、常に改善に努めてまいります。</p> <p>・大阪市教育委員会では、令和7年7月より、団体等から配付依頼のあったイベント等のチラシや情報誌等につきまして、学校園からの個別配付を取りやめ、大阪市ホームページ内の「チラシ等掲載専用ページ」による電子掲載へと移行しております。このことにつきましては、毎週月曜日(月曜が祝日の時は翌開庁日)の更新日に、大阪市公式LINEおよびXにて通知しております。</p> <p>チラシ等掲載専用ページは、欠席等連絡アプリ(ミマモルメ、コドモン)からも閲覧できるようになっており、子ども向けのイベントはもとより、子育て事業や子育てイベント等も掲載されております。また、大阪府・市による事業や大阪府・市後援のイベント等につきましても、申請に基づき随時掲載しております。</p>	政策企画室 教育委員会事務局
			<p>当自治体におかれましては、日頃より子育て支援にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。私は現在、来年小学校に入学する子どもが1人、そして未就学児が2人おります子育て世帯の親として、日々の生活の中で直面する課題と、子どもの健やかな成長のために必要と考える施策について、以下の通り意見を提出させていただきます。</p> <p>・保育園に関する課題と提言(入園機会の確保)</p> <p>現状、希望する保育園への入園が極めて困難であり、特に0歳クラス以外での入園は門戸が閉ざされていると感じます。このため、育児休業明けの保護者が安心して職場復帰できるよう、1歳4月からの入園を希望する家庭が、より多くの選択肢から希望の園を選べるよう、受け入れ枠の増設と体制の抜本的な改善を強く要望いたします。</p>	<p>・本市では、保育を必要とする全ての児童の入所枠確保に向け、認可保育所等の整備を進めております。認可保育所等の整備計画策定に際しては、公立保育所をはじめ既存施設の定員や入所状況等も考慮しております。</p> <p>・今回いただきました貴重なご意見も参考にしながら、本市としても、今後の就学前児童数や保育ニーズの動向等も踏まえ、必要な入所枠確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>・また、保育所園の入所枠の維持及び確保には保育人材の確保が不可欠であり、本市では限られた財源の中、補助金の国制度への上乘せや、本市独自の補助金等の創設など、保育士一人当たりの業務負担を軽減し保育士の定着支援や働きやすい労働環境の実現に向けた支援を行っており、今後も保育人材確保のための取組みを継続してまいります。</p>	こども青少年局
子育て ⑬			<p>・学童保育の質の向上と民間学童への補助拡充</p> <p>公設の学童保育(いわゆる「いきいき」)については、残念ながら誰に聞いても不評であり、利用者からは質が担保されていないとの声が多く聞かれます。</p> <p>その代替策として民間学童を検討せざるを得ない家庭も多い一方で、民間学童の利用料は高額であり、経済的な理由から利用が困難な家庭が多数存在します。現に、私の住む都島区内において補助の対象となっているのはわずか数箇所であり、そのうち1箇所は系列の保育園卒園児が優先と伺っております。これでは保護者の選択肢が極めて狭く、仕事と育児の両立を困難にしています。</p> <p>つきましては、民間学童への補助制度を大幅に拡充し、補助対象施設を増やすことで、質の高い放課後の居場所を選ぶことができるよう、保護者の選択肢を広げる施策の実現を強く要望いたします。</p>	<p>・民設民営で実施されている放課後児童クラブに対して補助を行う「留守家庭児童対策事業」については、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始にあたり、大阪市でも国の基準に合わせて補助金を増額し、令和6年度より、国の新基準を踏まえた「常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合」の補助基準を新設し、補助金の拡充を行っております。</p> <p>・また、新規開設や実施場所等については、放課後児童クラブを実施する事業者において検討・判断されるものと考えております。</p>	こども青少年局

○「こども・若者の声」(令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分)のとりまとめ状況(子育てサービスに関すること)

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
			<p>小学校に関する課題と提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学準備に関する情報提供の統一化 <p>小学校の入学準備品については、毎年ほぼ同じ内容であるにもかかわらず、学校ごとの情報収集に手間がかかり、保護者の負担となっています。つきましては、各小学校に対し、次年度の入学準備品リストを継続的かつ早期にホームページ上に掲載するよう、統一的な指導を検討いただきたく存じます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の準備物につきましては、各校が保護者等の意見や学校の実情を踏まえ、次年度の入学準備品リストを作成しているところでございます。大阪市教育委員会といたしましては、準備物やその周知方法についての統一的な指導は行っておりません。 	教育委員会事務局
			<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の質と栄養価の向上 <p>成長期にある子どもたちにとって、日々の給食は重要な栄養源です。しかしながら、現状の給食の献立は質素すぎると感じており、子どもたちが十分な栄養を取れているか懸念しております。未来の日本を担う子どもたちの健全な成長を支えるため、学校給食の質と栄養価を抜本的に向上させるための予算を確保し、より充実した献立の提供を求めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は、1日に必要な栄養素等の約三分の一量が摂取できるように文部科学省の「学校給食摂取基準」が定められており、本市においても、当該基準に基づき各栄養素を過不足なく摂取できるよう食品を適切に組み合わせた献立を保護者のご意見も交えながら作成し、提供しているところです。 ・引き続きより良い給食のために献立内容について検討してまいります。 	教育委員会事務局
			<ul style="list-style-type: none"> ・財政配分に関する総論的意見 <p>少子化が深刻化する現代において、税金の使途は、日本の未来を担う子どもたちの育成に対する投資に最優先で充てられるべきと考えます。特定の層への支援に偏重するのではなく、子育て支援、教育環境の質の向上、子どもの健康的な発育への投資に、より重点的な財政配分を強く求めます。上記ご意見について、当自治体の子育て環境改善に資するものとして、早期にご検討いただけますよう重ねてお願い申し上げます。</p>		
			<ul style="list-style-type: none"> ・産休に入ってから収入がほとんどない中、あとから請求される住民税がかなり負担になりました。産休、育休中の手当はほとんどミルクやおむつ、離乳食代などに消えます。住民税も子供が幼稚園に入って母親がみな働けるようになるまで、免除して欲しいです。 <p>保育園にすぐに入园させればすぐ働きに戻れるのかもしれませんが、3歳まではできるだけ自分で家で育てたいという母親もたくさんいると思います。すぐに働きに戻ると2人目、3人目を産むタイミングも悩みます。</p> <p>私個人としては、今は子育てに集中して、3、4人産んで、全員が幼稚園に入ってから仕事をまたしたいと思っています。</p> <p>20代で出産し蓄えがあまりなくても、産みたい人間が安心して複数人の子供を産むことができ、また、保育園に頼らなくても無理なく子供を育てられる環境になればいいなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お米クーポンは非常に助かっています。ありがとうございます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市・府民税は、前年の所得に対して課税される制度となっており、税負担の公平性を確保する観点から、納付時期の所得状況などに関わらず納めていただくこととなります。 ・ただし、前年中の所得金額等が一定額以下で、税額の全額負担が困難であると認められるなど、一定の要件を満たす場合は、申請に基づき減免される場合があります。 ・妊娠出産等による休職中の方で、要件を満たす場合は、減額の対象になる場合がございますので、管轄の市税事務所市民税等グループへご相談ください。 	財政局

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
子育て ⑭			<p>・育休中の住民税を免除または安くして欲しい。保育料無償化を早く進めてほしい。</p>	<p>・本市では、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、国基準保育料に対して保育料を3割程度軽減しているほか、令和6年9月からは、認可保育所等を利用する子育て世帯を対象として、0～2歳児の保育料にかかる多子軽減の所得制限撤廃及び第2子無償化を実施しています。</p> <p>・一方、第1子の保育料無償化については、保育施設の整備、保育人材の確保等の実施のための条件を踏まえて総合的に判断した結果、令和8年9月より実施する予定です。</p> <p>・なお、施策の進捗等については、次の大阪市ホームページにてお知らせしておりますので、ご参照ください。</p> <p>「0～2歳児保育無償化に向けた取組（保育料無償化）」 https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000634370.html</p> <p>・「育休中の住民税を免除または安くして欲しい。」につきまして 個人市・府民税は、前年の所得に対して課税される制度となっており、税負担の公平性を確保する観点から、納付時期の所得状況などに関わらず納めていただくこととなります。</p> <p>ただし、前年中の所得金額等が一定額以下で、税額の全額負担が困難であると認められるなど、一定の要件を満たす場合は、申請に基づき減免される場合があります。</p> <p>・妊娠出産等による休職中の方で、要件を満たす場合は、減額の対象になる場合がございますので、管轄の市税事務所市民税等グループへご相談ください。</p>	<p>財政局 こども青少年局</p>
子育て ⑮			<p>・土曜日、日曜日に親子で遊べる室内遊び場(有料でも構いません)を増やしてほしいです</p>	<p>・大阪市では、こどもたちや親子で自由に遊べる場所として、各区に子ども・子育てプラザを設置しております。</p>	<p>こども青少年局</p>
子育て ⑯			<p>・暑い夏の時期に子供が体を使って遊べるよう、室内で遊べる施設を増やしてほしいです(今ある場所に加え、体育館などを子どもとその保護者向けに開放するなど)。 未就学児だけではなく小学生も対象にして、午前と午後で年代別の入れ替え制(午前は未就学児、午後は小学生のようなイメージ)にするなどして、ぶつかる等の事故予防も行ってもらえるとありがたいです。</p>	<p>・学校施設の使用については、地方自治法において、行政財産をその用途又は目的を妨げない限度において、政令の定めるところにより使用を許可することができるとしており、許可基準を満たした申請であれば、使用できるものとしています。</p>	<p>教育委員会事務局</p>

○「子ども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
子育て ⑮			<p>・支援センター等の子ども中心の場もありがたいが子育てをしている上でお母さん(保護者)が子育てをしやすくなるような集まった人達同士で皆と子育てをする、をモットーにしたような場作りが家から近くて通いやすく、何ヶ所にでもあったら嬉しい。</p> <p>(例：淀川区十三にある ままのて のような場所を拡めてほしい)</p>	<p>・本市では子育て親子の交流の場の提供や子育て等に関する相談・援助等を行う地域子育て支援センターやつどいの広場などの「地域子育て支援拠点事業」の実施施設の整備を進めております。整備目標数については、「大阪市子ども計画（令和7～11年度）」に基づき、出生見込数やニーズ調査等をもとに令和11年度末までに148か所としており、令和8年1月1日現在で、143か所が整備済となっております。</p>	子ども青少年局
子育て ⑯			<p>・医療証があり500円で診察が出来るのはありがたいのですが、病院に行くたびに診察券、保険証、医療証、マイナンバーを、持っていくのが大変なので、保険証、マイナンバーと一緒にあれば医療証も一緒にできたら助かります。子供を抱っこしながら色々出すのが大変です。</p>	<p>・子ども医療費助成等の各医療費助成につきまして、マイナンバーカードと医療証を一体化し、マイナンバーカード1枚で医療機関等を受診できるよう環境整備を行い、令和8年度以降に全国的な運用を順次開始するとの方針が厚生労働省より示されました。</p> <p>・本市においてはこの方針に基づき、令和8年度にマイナンバーカード1枚で受診が可能となるよう準備を整えているところです。</p> <p>・今後、本市においてマイナンバーカード1枚で受診可能な環境が整った際には、受給者の皆様にお知らせしますので、お手数をおかけいたしますが、それまでは引き続き医療証の提示をお願いいたします。</p> <p>・なお、運用開始にあたっては、自治体のシステム改修に加え、医療機関等もシステム整備等を行う必要があることから、全ての医療機関等で利用可能となるわけではなく、運用開始日も医療機関等により異なるとされています。</p> <p>・そのため、実際にマイナンバーカード1枚で受診可能かについては、運用開始後、ご利用される予定の医療機関にご確認のうえ受診ください。</p> <p>・また、マイナンバーカードと医療証の一体化にあたり、受給者の皆様に手続きをしていただく必要はありません。マイナ保険証を利用している方であれば、本市及び医療機関等の準備が整い次第、医療機関等で同意いただくことでマイナンバーカード1枚での受診が可能になります。</p>	子ども青少年局

○「こども・若者の声」(令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分)のとりまとめ状況(子育てサービスに関すること)

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
子育て ⑩	中学生		<p>・障害のある子がいます。 障害児(者)専門の内科・眼科・耳鼻科があるとすごい助かります。 近所の病院だと病院や他の患者さんにもご迷惑をかけてしまうことが多々あり まともに診察できることは少ないです。 診察することなく帰ることもあります。 ご検討よろしく願います。 行政の範囲外かもしれませんが、少しでも力になっていただけると幸いです。</p>	<p>・令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行されており、医療機関を含む事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供は義務化されています(同法第8条)。 この法律は全ての国民が、障がいのあるなしにかかわらず、お互いに個性を認め合いながら共に生きる社会を実現していくことを目的としています。 お子様のことで医療機関にかかる際、障がいがあることで「周りに迷惑をかけてしまうのでは」というご心配もあるかと思います。しかし、本市としては上記法律の考え方から、障がいのある患者や保護者から、その障がいにより受診するうえでの困りごとについて申し出があったとき、各医療機関には個別に対応する際の負担が重すぎない範囲で、障がい特性に応じて「どうすれば安心して診察等を受けられるか」をよく話し合い、最適な方法を一緒に検討していただく必要があると考えます。 上記法律の認知がなかなか進んでいないことについては、本市としても課題であると認識しており、引き続き医療機関を含む事業者に対し、障がいのある方への適切な配慮について効果的な周知・啓発活動を行ってまいります。障がい者差別解消法や合理的配慮に関することについては、福祉局担当までいつでもお気軽にご相談ください。 なお、厚生労働省及び大阪府において、医療機関・薬局の公的検索システムとして「医療情報ネット(ナビィ)」 (https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/zknweb/juminkanja/S2310/initialize?pref=27)が公表されております。本システムでは、住所や診療科目に加え、障がい児・者、医療的ケア児、難病など、利用者属性の幅広い条件で検索が可能ですので、医療機関をお探しの際にはご活用ください。</p> <p>【障害者差別解消法第8条】 事業者は、その事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。 2 事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない</p>	福祉局 健康局

○「子ども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
子育て ⑳			<p>・障がいや持病がある子供のいわゆる「18歳の壁」を無くしてほしい。就労移行支援事業所等は16時頃で閉所する所が多く、フルタイム勤務の親が帰宅するまでの間、成人してるとはいえ障がい・持病を持つ子にひとりで留守番させるのは不安がある。例えば夕方から夜までの数時間、ヘルパーが利用できるようなれば有り難い。切れ目の無い自立支援をお願いします。</p>	<p>・いわゆる「18歳の壁」については、令和6年度障がい福祉サービス等報酬改定において、生活介護の基本報酬に8時間以上9時間未満の利用時間が新たに設定されたことに加え、9時間以上の支援に対して延長支援加算を認める体系に改定されました。併せて、令和6年改正育児・介護休業法では、介護（障がい者を介護・支援する場合を含む）に直面した旨の申出をした労働者に対して、事業主は介護休業制度等に関する事項の周知と介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用の意向の確認を個別に行い、自社の状況に応じて配慮することが義務付けられたところです。</p> <p>現行制度におきましても、サービス提供時間や内容によっては障害者総合支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプサービス）等の利用も可能です。</p> <p>本市としましては、障がいのある方ご本人やご家族が安心して地域で生活できるよう国の動向を注視するとともに、適正な制度設計について国に対して要望してまいります。</p>	福祉局
			<p>・重度障がい者の就労に対してのヘルパー利用にも国などの補助が出るようにしてほしい。フランスやドイツなどではヘルパーの利用用途に制限はなく、2022年国連は日本政府に対し「職場でヘルパーを利用できるようにするべきだ」とする勧告を出しているが、何も変わっていない。</p>	<p>・重度障がい者の就労について、国の法定給付である重度訪問介護等においては、現行制度では就労場面での利用が認められておりませんが、本市では、地域生活支援事業として令和2年度から「大阪市重度障がい者等就業支援事業」を実施しております。本事業は、国庫補助および府補助を活用し、重度訪問介護・同行援護・行動援護の利用者を対象に、雇用施策との連携によって、職場において業務上必要な介助等をヘルパーが行うことを可能にしています。本市としましては、重度障がい者の方々がより安心して働ける環境の整備を目指し、支援の充実に取り組むとともに、現行制度に対する要望等、国への働きかけも行ってまいります。</p>	